

1 月号
VOL. 506

土會奈良

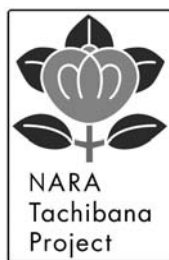


SHIKAI

2019 NARA

表紙の人

今回は、「左近の桜・右近の橘」としても知られる大和橘を絶滅危惧種から復活させる活動に取り組んでおられる城さんを紹介します。



城 健治さん(71)
(なら橘プロジェクト
推進協議会代表＝大和
郡山市)

「大和橘」は、柑橘系の日本原産種として知られ、歴史的には、その昔、不老長寿の妙薬として常世の国から大和奈良に持ち帰ったとされています。「古事記」・「日本書紀」・「万葉集」にも登場し、その「橘の香」は日本人にとって懐かしい香とも言えます。昔は邪気を祓う香りとして屋敷に植えられていて、今では建築する際の地鎮の祓いはサカキを使っていますが、かつてはタチバナだったとも言われています。

城さんは、日本の歴史と文化そして「人」にとって貴重な価値をもつ、この「大和橘」を奈良にある歴史的古道の“山辺の道”や“橘街道”の周辺に植樹し、その絶滅の危機を救うと共に古道を復活し観光にも資するよう活動を行ってられます。また「大和橘」を素材にしたお菓子や料理、酒(ジン)、香水、化粧品などを商品化することで地域産業の活性化につなげて、さらには日本固有種の「大和橘」を世界にアピールすることを目指しておられます。

(記・情報広報委員 福田成生)

情報・広報委員会

委員長	松尾 憲治		
副委員長	折目 貴司	大倉 克之	
委員	乾井 哲	福本 保治	
	水守 寛敏	松田 七彦	
	洞 尚樹	松村 泰徳	
	小松原寛俊	森 茂雄	
	福田 成生	押部 誠	

Contents

001

新年のご挨拶

004

年賀広告

参与会・役員有志

006

国立大学法人奈良女子大学

第8回 人口減少時代の都市計画

008

全国大会

第61回建築士会全国大会

「さいたま大会」レポート

010

全国大会

ヘリテージマネージャー大会

011

全国大会

空き家セッション

012

全国大会

女性委員会セッション・福祉まちづくり
セッション

013

第37回近畿建築祭 滋賀大会レポート

014

近畿あーきてくとVOL. 26

015

空き家の活用に関する研修会

017

お知らせ

新年大交歓会 他



新年のご挨拶



平成31年

新年のごあいさつ

(一社)奈良県建築士会

会長 米村博昭

新年あけましておめでとうございます。会員及び日頃から本会にご支援・ご指導をいただいております皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、夏にはこれまで経験しなかった猛暑、そして9月には日本列島への度重なる台風の上陸など、自然の猛威を見せつけられました。そうしたなか、お亡くなりになられた方々に対し、お悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方、今なお不自由な生活を強いられておられる方々に対し、お見舞い申し上げます。

このような自然災害は、私たちの社会の弱点を露わにしました。平常時から、防災、減災に取り組み、災害時には早期に復旧、復興が図れるように取り組むことが必要であると痛感しました。本会では、奈良県とは予めから検討を進めていました「被災建築物応急危険度判定協定書」を7月9日に締結し、建築士としてその一役を担うこととなりました。

また、近年の人口減少や住宅の老朽化、社会ニーズの変化に

より空き家が増加して社会問題となっています。県下の市町村では、空家等対策として、実態調査、協議会の設置、空家等対策計画の策定などの取り組みが進められています。本会でも平成29年に「空き家対策部会」設置し、2月10日には、「空き家等対策に関するシンポジウム」を、10月20日、21日、11月4日には「空き家の活用に関する研修会」を開催しました。そして、生駒市、川西町、橿原市等と空き家対策の協定を締結しました。引き続き進めていきます。

歴史的建築物の活用を図るための改修については、建築基準法や関連法を遵守することが必要です。一方、国土交通省では、一定の安全性を確保した上で歴史的建築物を活用するため、建築基準法の適用除外に関する条例の制定・活用のガイドラインが作成されました。奈良県には、歴史的建築物が多数ありますので、この制度を研究していきたいと思います。

また、住宅の省エネルギー政策を受け、地域の風土や慣習に配慮した取り組みをするために「奈良の気候風土適応型認定住宅を考える研修会」で検討を進めます。

奈良県景観デザイン賞は、昨年11月に募集し、奈良県の景観をリードする建築物や活動が集められ、現在、審査が進められており、皆さん、ご期待いただければと思います。

そして、本年11月30日には、「近畿建築祭・奈良大会」を奈良公園で開催します。

最後に、本会に今までと変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成31年

新年ごあいさつ

奈良県知事

荒井正吾

奈良県建築士会会員の皆様、明けましておめでとうございます。平成31年の年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

平成の御代が終わりを告げ、新しい御代が始まります。125代目の天皇から126代目の天皇にお替わりになれますが、50代までの歴代天皇が奈良の地で治政をお執りになり、わが国の礎を築いていただいたことは奈良県民の最も誇りとするところです。9年前の2010年に開催した平城遷都1300年祭では、今上天皇に奈良を「父祖の地」とおっしゃっていただいたことも誠にありがたいことと存じます。

新しい御代になっても、わが国も奈良県も共に発展し、世界の多くの人々から尊敬を集め続けることができますように、奈良の神々に祈り、努力し続けたいと思います。

さて、近頃の奈良で良くなったことを挙げますと、奈良県総

合医療センターの建設・開院、朱雀門ひろばの開園など形で見えるもの以外にも、がん死亡率の減少幅全国1位[2005～2015年]、健康寿命男性全国3位・女性全国18位[2016年]、工場立地件数全国7位[2018年上期]、就業地別有効求人倍率近畿1位[2018年9・10月]など、数字で見えるものも良い結果が出ており、これらは皆様のご協力のおかげだと心から感謝しています。

しかし、これだけではなく、これからまだまだ奈良は良くなります。県庁東側のバスターミナルがこの春には開業します。奈良市の大宮通り新ホテル・交流拠点には多数のクレーンが立ち並び、来年春にはまちびらきができます。平城宮跡では南門の建設が始まり、3年後に完成します。高畑町裁判所跡地の宿泊施設は来年春、旧奈良監獄のホテルは再来年春に完成予定です。京奈和自動車道も県内すべての区間で事業化され、工事や用地買収が進んでいます。

このほか様々な分野で大きな動きが起こりつつありますが、特に飛躍・発展の大きな弾みとなるのが、2037年に予定されるリニア中央新幹線の全線開業に伴う「奈良市附近」駅の設置です。同駅が県勢発展のための最適な場所に確定され、その周辺を発展させることが極めて重要です。また、昨年11月には、2025年の大阪万博の開催が決定しました。これは、インバウンド需要の中心として、奈良の観光をさらに大きく発展させる契機になると考えています。

奈良の飛躍を夢に見つつ、皆様にとりまして幸多き年になりますようお祈り申し上げます。本年もよろしく願いいたします。



新年 あけまして おめでとうございます。

奈良市長
仲川 げん

奈良県建築士会会員の皆様におかれましては、清々しい初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素から、本市市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本年は我が国が「新しい時代」を迎える年です。

昨年は、島根県西部地震、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風など大きな自然災害に見舞われ、基礎自治体として「災害に強いまち、安心して暮らし、過ごせるまちづくり」の重要性を改めて認識したところであり、人口約36万人を有する「住むまち」、また年間の観光客数が1,600万人を超える「訪れるまち」である本市のまちづくりは、市民、観光客双方にとって、安心して穏やかに暮らせ過ごせるものでなければなりません。特に、一瞬にして多くの人の生命、財産を奪う、予測が極めて困難な地震などの大きな自然災害から「住む人」を守るこ

とは私たち行政の命題であるとともに、国際的な観光都市としては「訪れる人」を守ることも非常に大きな責務です。

本市ではこれまでのDMAT、DPATが連携した訓練、市立学校園の耐震化などに加え、昨年はさらに全国初の試みとして、医療資格を持たない一般市民の方を対象にトリアージなどを競技方式で体験し学んでいただく「市民メディカルラリー」を行うなど、防災・減災への取組の強化を図ったところですが、「住む人、訪れる人を守る」ためには、行政が行う対策に加え、人々が暮らし、集う「建築物」の安全性を高めることが非常に重要であると考えています。

人々の生命と財産を守る建築物の耐震診断、耐震改修設計や施工管理等におきまして、専門分野の知識や技術を発揮していただくとともに、建築士の皆様に対する研修、教育、指導、建築物の耐震化の促進、用途の多様化への適正に対応していただいている貴会の皆様の取組は、本市の「住むまち、訪れるまち」として「選ばれるまち」をめざす施策に大きく寄与するものと考えており、敬意を表しますとともに、深く感謝をいたしております。

貴会におかれましては、本年も市政に更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、「新しい時代」が始まる本年が皆様にとりまして幸多き素晴らしい一年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



平成31年 新年のご挨拶

橿原市長
森 下 豊

一般社団法人奈良県建築士会の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より本市の建築行政にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、6月の大阪府北部地震において、倒壊したブロック塀の下敷きになり尊い命が失われ、そして、9月の北海道胆振東部地震では大規模な土砂崩れや液状化現象が起こり、多数の犠牲者と大きな被害が発生しております。近い将来、高い確率で発生が危惧される南海トラフ地震や奈

良盆地東縁断層帯地震は、東日本大震災を上回る被害が予測されており、耐震化対策が重要であります。

橿原市では、市民の皆さまに更なる安全を図っていただくため、一般住宅を対象とした無料耐震診断制度や、耐震計画・改修に関する補助制度等に加え、昨年度より耐震シェルターの設置補助制度並びに危険ブロック塀等の撤去に関する補助制度を追加し、安全・安心なまちづくりを促進していきたいと考えております。

そして、新元号となる始まりの年を迎え、橿原市の持つ大きな役割を意識しながら、「日本国はじまりの地 橿原」の魅力を最大限に引き出し、将来を担う子どもたちに橿原市のすばらしさを発信してまいります。本年も、新分庁舎「ミグランズ」とともに大きく羽ばたいてまいりますので、皆さまのご支援・ご協力を、よろしくお願いいたします。

結びに、貴会のますますのご発展と会員皆さまのご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感

生駒市長
小 紫 雅 史

明けましておめでとうございます。旧年中は本市行政にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市は、「みんなで創る！日本一楽しく住みやすいまち、『いこま』」をスローガンに、「市民との協働」に力を注ぎ、ともに汗をかきながら、どの市町村にも負けないまちづくりを進めてまいりました。

具体的には、まず、昨年夏の記録的な猛暑を受け、次代を担う子どもたちの教育環境を整備・充実すべく、今年の6月までに、市内幼稚園・小中学校の約500ある全ての教室にエアコンを整備いたします。整備に当たっては、ご寄附やふるさと納税など、多くの市民の皆様のご協力、ご支援をいただき、ありがとうございました。

市民と行政による協働のまちづくりについては、にぎわいのある楽しいまちをつくるための「イコマニア制度」も、平成28

年の創設以来、年々認定件数を伸ばし、646件（平成30年12月現在）もの市民イベントが誕生しています。そして、市民の皆様の提案・企画により開催している「市民みんなで創る音楽祭」の実施や、関西初の「FCバルセロナ」によるサッカースクールの開校など、文化・スポーツにも力を入れてまいりました。

さらに、昨年5月には、貴会をはじめ関係各位のご協力のおかげをもちまして、官民連携して空き家対策に取り組む全国初のしくみ「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を立ち上げました。今後、この事業のより一層の活性化を図り、空き家の解消や効果的活用を進めてまいりたいと存じますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新たな年を迎え、私の市長としての任期も、あと数ヶ月となりました。就任以来4年間の実績を踏まえ、生駒市がこれからも発展と進化を続けていくため、今まで以上に地域の「現場」に足を運び、市民の声に耳を傾けながら、まちづくりを進めてまいります。また、本市は3年後の2021年に市政50周年を迎えます。50周年、そしてその先の50年を見据え、学研高山地区第2工区、農林業や商工観光業の発展など、未来の生駒に投資する施策をより一層充実いたします。そして地方創生時代にふさわしい次世代の住宅都市として全国のモデルとなるよう、本年も職員とともに一丸となって全力で挑んでまいりますので、引き続き皆さまのお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

奈良県県土マネジメント部
まちづくり推進局建築安全推進課長

松 本 吉 史

平成31年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。奈良県建築士会の皆様におかれましては、日頃から本県の建築行政にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、地震、台風など大きな自然災害が相次いだ年でした。震度6弱を記録した6月の大阪府北部を震源とする地震、9月に上陸した台風21号は、近畿地方に大きな被害をもたらし、本県においても被害が発生しました。被害にあわれた皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

また、大阪北部を震源とする地震の際には、被災建築物応急危険度判定が実施され、本県からも判定士を派遣し判定活動を行いました。今回の判定士の派遣要請については、県職員で対応しましたが、広範囲で応急危険度判定活動が必要となった場合など、建築士会の協力を得ながら民間の判定士へ連絡を取る

体制としており、昨年7月9日の奈良県地震防災の日には、今後とも民間判定士の招集や訓練について持続的に協力体制を築いていくことを目的に、建築士会と奈良県が協定を締結しました。

建築基準法の改正もございました。（1）建築物・市街地の安全の確保、（2）既存建築物ストックの活用、（3）木造建築物の整備の推進の3点を改正の柱とするもので、6月27日に公布され、そのうち容積率規制の合理化など一部の改正は9月25日に施行されております。

本年は、改正法公布の日から1年以内に施行される部分の改正がございます。例えば、戸建て住宅等の福祉施設等への用途変更に伴う制限の合理化として、用途変更に伴って確認が必要となる規模の見直しが行われ、現状100㎡を超える用途変更は確認申請が必要ですが、200㎡を超える場合に見直されます。このように、実務に深く関わる改正が多岐にわたり、予定されています。

建築士会会員の皆様方におかれましては、これらの建築に関する最新の動きを注視していただくとともに、専門家としての知識や技術をもって多様な課題の解決に取り組んでいただき、地域社会の健全な発展にご貢献くださいますよう期待申し上げます。

最後になりましたが、奈良県建築士会のますますのご発展をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。



年賀広告

謹賀新年

(一社)奈良県建築士会参与会々員

(株) 浅沼組 (奈良営業所) 奈良市三条本町4-32 中室ビル ☎0742-26-5225 大西宏次	(株) 奥村組 (奈良支店) 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル ☎0742-22-5001 朝日務	(株) 尾田組 奈良市高畑町738-2 ☎0742-26-6011 尾田芳信	(株) 鍛冶田工務店 (奈良本社) 御所市150-3 ☎0745-65-2131 鍛冶田八彦
(株) 崎山組 橿原市南八木町2-3-35 ☎0744-22-2353 崎山雅由	清水建設(株) (奈良営業所) 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル ☎0742-34-1510 正井洋	大日本土木(株) (奈良営業所) 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル ☎0742-22-3071 藤垣淳	(株) 中和コンストラクション 桜井市桜井281-22 ☎0744-42-9313 大浦晃平
(株) 中尾組 桜井市桜井553-1 ☎0744-42-3567 中尾隆成	中村建設(株) 奈良市三条大路1-1-48 ☎0742-33-1001 中村光良	(株) 平成建設 橿原市曽我町352-4 ☎0744-22-3800 吉崎雅之	松塚建設(株) 宇陀市榛原福地610-1 ☎0745-82-1371 松塚幾善
村本建設(株) 北葛城郡広陵町大字平尾11-1 ☎0745-55-1151 高田幸伸	(株) 森下組 吉野郡大淀町檜垣本1589 ☎0747-52-3535 森下秀城	(株) 山上組 奈良市鳥見町1-1-3 ☎0742-44-0063 山上武宏	

明けましておめでとうございます

役員有志

井上建築工房アルス
大和郡山市北郡山町158-6
大和第3ビル204
0743-51-0286

井 上 慶 治

岡 本 設 計
五條市本町1-7-30

0747-22-0282

岡 本 光 弘

(株)ワールド設計
磯城郡田原本町三笠152-10

0744-33-1616

阪 口 龍 平

(株)中和設計
橿原市今井町2-1-14

0744-25-5356

中 谷 芳 一

(株)榎谷設計
奈良市西ノ京町101-1

0742-34-1461

中 元 綱 一

(株)福本設計
奈良市大宮町6-4-21

0742-34-2800

西 峯 隆 司

(株)福本設計
奈良市大宮町6-4-21

0742-34-2800

福 本 保 治

エ ム タ ッ ク
桜井市浅古903

0744-45-1097

松 尾 憲 治

(株)山本工務店
桜井市芝1362

0744-42-5441

山 本 規 子



国立大学法人 奈良女子大学

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第8回 人口減少時代の都市計画

中山研究室は奈良女子大学住環境学科で、都市計画学、地域居住学を担当している研究室です。個々の建物を研究するのではなく、地域のあり方について考えています。以下、研究室での取り組みを紹介します。

1. 人口減少時代のまちづくり

日本では2008年から、本格的な人口の減少が始まっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測によりますと、2115年には5055万人まで減少します。この人口は明治時代末の人口とほぼ同じです。このような予測を踏まえ政府は少子化対策を本格的に進めようとしています。ただ政府の意図通り少子化対策が進んでも今世紀末には9000万人程度まで人口が減ります。

日本の都市計画の原型は人口が急増した高度経済成長期に形作られました。そのため、日本の都市計画は人口が増え続けることを前提としています。しかし、その前提はすでに消滅し、反対に人口が長期的に減少する時代に入っています。中山研究室では長年にわたって、人口減少時代にどのようなまちづくりを、どのように展開すべきかを検討してきました。日本でも立地適正化という新たな制度が作られ、コンパクト化を進めようとしています。人口減少を前提としたまちづくりを世界で最初に進めだしたのはドイツです。ドイツでは人口減少に対応して建物を小さくする減築が広く取り組まれています(写真1)。また、個々の建物にとどまらずブロック単位で複数の建物を撤去する場合もあります(写真2、3)。

アメリカの北部でも人口減少を前提にしたまちづくりが検討されており、それらについても調査しています。このような諸外国の事例、日本国内での取り組みなどを踏まえ、人口減少時代にどのようなまちづくりを展開すべきかを検討しています。これらについては複数の本としてまとめ出版しています。

2. 少子高齢化時代のまちづくり

人口減少と同時に進んでいるのが少子高齢化です。現在の高齢化率は28%ですが、少子化対策がうまく進まなければ30年後には今より10%程度高くなります。また、昨年生まれた子どもは94万人ですが、30年後には68万人程度まで減ると予測されています。

高齢者が増えることは間違いなく生じます。高齢者が地域で暮らし続けるためにはどのような施策が必要なのか、地域で介護を受け続けるためにはどのような施設、サービスが必要なのかを検討しています。また少子化対策を本格的に進めなければ日本の将来は極めて厳しくなります。様々な専門分野から少子化対策について検討していますが、中山研究室では子育てしやすいまちのあり方を考えています。



写真1 減築した住宅（5階建て住宅の4階、5階部分を撤去し、3階建てに変更した例。ドイツザクセン州ヴァイスヴァッサー市郊外）



写真2 撤去前の住宅団地



写真3 撤去後の跡地（中央四角に囲われた部分にあった集合住宅をすべて撤去し、緑地として整備中。写真2、3はザクセン州ホイヤスヴェルダ市歴史博物館で展示されていた資料を撮影したもの）



中山 徹 奈良女子大学 教授

略 歴：1959年、大阪生まれ。京都大学大学院博士課程修了、工学博士、一級建築士。専門は、都市計画学、自治体政策学、保育制度論。

主な著書は、「人口減少時代の自治体政策」（2018年）、「人口減少と大規模開発」（2017年）、「人口減少と公共施設の展望」（2017年）、「人口減少と地域の再編」（2016年）、「人口減少時代のまちづくり」（2010年）以上は自治体研究社。「よくわかる子ども・子育て新システム」（2010年）、「子育て支援システムと保育所、幼稚園、学童保育」（2005年）以上はかもがわ出版。「地域社会と経済の再生」（2004年）、「公共事業改革の基本方向」（2001年）以上は新日本出版社。

奈良県開発審査会、奈良県産業教育審査会、奈良市総合計画審査会、奈良市建築審査会、奈良国際文化観光都市建設審議会、奈良市空家対策協議会、衆議院議員会館事業検証委員会等の委員を務めている。

3. 多文化共生のまちづくり

グローバル化が進む一方で、地域、民族固有の文化を守り発展させる重要性が指摘されています。住宅や集落はそのような個性の典型です。生活の近代化、グローバル化が進む一方で、地域や民族固有の住宅、集落特性をどのように保存、継承すべきかを検討しています。

具体的に対象としているのは、中国四川省で暮らすチベット族の集落（写真4）、中国内モンゴル自治区で暮らすモンゴル族の住宅（写真5）、中国新疆ウイグル地区で暮らすウイグル族の住宅・集落です。チベット族については、マヤチベット族、カンバチベット族、マヤチベット族の集落特性を比較しながら進めています。モンゴル族については、草原地域、半牧半農地域の住宅を比較しながら進めています。これらの調査については、内モンゴル大学、西南民族大学と共同で進めています。

4. 研究室で取り組んでいる地域貢献、国際交流

大学の役割としては、教育、研究、社会貢献があります。中山研究室ではまちづくりに関して、奈良県内の様々な地域と交流しています。主な地域は、商店街と過疎地です。

商店街では、奈良市中心部の商店街、生駒駅前商店街と10年以上の交流があります。各種商店街イベントの協力、各種調査の協力などです。吉野地域との交流も進めています。継続的に交流しているのは野迫川村、東吉野村です。2011年に紀伊半島大水害があり野迫川村も被災しました。その復興支援にかかわり、それ以降、交流が続いています。村で実施される各種イベントに協力したり、夏休みと春休みに学生が村で塾（女子大塾）を実施しています。女子大塾は野迫川村の小学生、中学生を対象とし、午前中は勉強、午後はレクリエーション（スポーツ、クッキングなど）とパソコン教室です。東吉野村とは地方創生との関係で交流しています。東吉野村では村の中心地・小川地区の再整備について、地元住民と協議したり、各種の調査を実施したりしています。

海外の大学とも定期的に交流をしています。交流している大学は、中国・内モンゴル大学、中国・西南民族大学、中国・上海理工大学、台湾・東海大学、台湾・朝陽科技大学です。東海大学、朝陽科技大学とは10年以上、交流しています。毎年、夏に先方から本学を訪問され、冬には本学から先方大学を訪問し、活発な学生交流を実施しています。



写真4 チベット族の集落（中国四川省）



写真5 モンゴル族の住まい（中国内モンゴル自治区）



写真6 奈良県野迫川村で取り組んでいる「女子大塾」

（実施場所は旧野迫川中学で、現在はその一部を奈良女子大学野迫川村交流センターとして借りています）

*写真はすべて中山が撮影したものです。



第61回建築士会全国大会さいたま大会報告

第61回建築士会全国大会『さいたま大会』が26日、大宮ソニックシティを会場に開かれた。埼玉県での開催は初。大会では先人の知恵に敬意を表し、彩り豊かな住環境を未来に継承することや、伝統技術と先進技術の習得に努めることなどを内容とする大会宣言を行った。大会テーマは歴史に感謝 未来に約束 今 埼玉に集う 彩り豊かな暮らしの創造――。



そもそも、今回のさいたま大会のテーマ「歴史に感謝 未来に約束」この言葉に込められた意味が気になりますか。式典での埼玉県建築士会の江口会長の言葉に深い意図があったのです。

江口会長は「さいたま大会は本日ご参加の皆さまとともに、先人の知恵に感謝し、子どもたちに明るい未来を約束するため、ここさいたまに集い、彩り豊かな生活と環境を創造するというテーマで開催させていただいております。全国からご参集いただきました多くの建築士の皆さまをわれわれ埼玉建築士会会員一同でおもてなしさせていただくことをここにお約束し、歓迎いたします」とあいさつ。さすが、平成最後の全国大会、深いです。

続いて、三井所連合会会長は「建築士が関わる幅広い地域実践活動について学び、業務領域を広げていただきたい」と今後の発展を期待した。来賓の牧元幸司林野庁長官、清水勇人さいたま市長などが祝辞を述べ、各種表彰や大会宣言を行った。

林野庁長官の来賓挨拶は初めてのことで、低迷する木材の消費を拡大するには、山に木を植え、手入れし育樹、伐採、製品化の過程に力をいれるだけでは不十分。より川上側に木材利用を積極的に働きかけて木材の需要を常に創出していく必要があり建築用材の果たす役割は大きく、より川上側に働きかけ、活路をもとめる「木材」をめぐる基本

姿勢は参考になる。成熟化した社会では、建てるまえに遡ってお客様の立場に寄り添い、利活用を丁寧に説明し、ご納得していただきながら進めていくことが重要である。



最後は、次の開催地である北海道建築士会に大会旗が引き継がれ、函館の地での再会を誓い合いました。

今回は、大会に先立ち記念講演、各種セッションなどを催した。本年度、科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞した国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センターの上田修功副センター長が『人工知能を活用した未来社会』と題し講演。建築士と人工知能の共存共栄による社会発展への寄与・貢献についてヒントを探った。

また埼玉建築士会が担当する埼玉セッションでは、川越の歴史的建築物の修復をテーマにNPO法人川越蔵の会会員の荒牧澄多氏が講師となり、都市近郊の町並みの維持、活用の重要性について考えた。



このほか、交流セッションでは青年委員会が地域実践活動発表会、女性委員会が和の空間の魅力を探るトークイベントを行うなど、幅広い分野の課題について意見を交えている。青年委員会のセッションでは、地域実践活動の発表

が行われました。九州ブロック代表の熊本県の「日本遺産・人吉球磨地域における建築士の役割」が優秀賞と青年連合会賞の二冠に輝きました。最優秀賞は長野県の「ツミキノチカラ」でした。発生した松枯れ被害木で2万個の積木をつくり、子どもたちを主に地域の人たちに楽しく触れてもらい、遊んでもらおうというもの。松枯れ材でもまだ活用できる資源だと一般の人たちに知ってもらうと同時に、手を入れて維持しないといけない里山の重要性を伝え、さらに里山の材を使ってつくる住宅と、その住宅のあるまちから見える里山の「風景」をつくるという建築士ならではの視点を重ねた点が評価されました。以下の写真は表彰されたかたの写真です。



女性委員会では各県の女性委員が空間における和を体験してその魅力を再確認するような建築を紹介するページを作成し、ガイドブックにまとめた（WEB版）が9月に完成したという報告がありました。日本建築士会女性委員会のホームページでの公開を記念してトークイベントが開催されました。



翌日は地域交流見学会（エクスカージョン）に参加。川越市川越伝統的建造物群保存地区は、江戸初期の町割の上に、主として明治初期から末期に建築された重厚な蔵造り町家を中心に近代洋風建築等も含めた伝統的建造物が立ち並び、特色ある歴史的景観を良く伝えている。特に、蔵造りは類焼を防ぐための巧妙な耐火建築で、江戸の町家形式として発達したもの。平成11年12月には国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成19年1月には「美しい日本の歴史的風土100選」に選定された。昔のまち並みは何度か大火に見舞われ、分厚い扉は延焼防止のため。火災から街を守り伝統を残すには、いつの時代も、まずは火の用心。



表彰者につきましては巻末のお知らせにてご紹介しております。

次にヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会の記事へと続きます。

□第7回全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会

全国大会開催日前日10月25日（木）午後5時、埼玉県さいたま市のソニックシティホール、小ホールにて第7回全国ヘリテージマネージャーネットワーク（以下HMN）協議会総会が開催された。

約120名の参加者があり、後藤治運営委員長の挨拶の後、最初に各ブロック委員から各ブロックでの活動状況について報告があった。その後、熊本県建築士会の山川満清氏から平成28年4月14日、17日に起こった熊本地震に対する復興状況に関して「登録文化財として登録されていない被害を受けた歴史的建造物に対して、登録文化財に登録することを条件に復旧補助する仕組みを建築士会・ヘリテージマネージャー（HM）が提案するかたちで行政とともに作った。これから実例が出てくるところだが意味のある制度を進めたと思う。」と報告があった。

次に岡山県建築士会の中村陽二氏から、平成26年に岡山県建築士会が全国に先駆け発足した歴史的建造物委員会が、岡山県高梁市の旧吹屋小学校校舎において岡山県建築審査会が建築基準法第3条の適用除外と判断するための、構造適合審査を行った活動について報告があった。

その後、全国HMN協議会の組織・規約について、「日本建築士会連合会と全国HMN協議会は別組織であるが、それぞれの性格を活かし、パートナーとして連携していくことで歴史まちづくりに貢献していく。」ことを基本的な方向性として、日本建築士会連合会を事務局とすること、全国HM大会開催、運営委員長の上に協議会会長を設置するような組織改正、地域の建築士会との関係について説明があった。会場からも各都道府県でも士会会員以外が協議会に参画している等、状況が異なるとの多数意見があり、今後じっくりと議論していくこととなった。

（記・奈良支部 高安秀和）



□第6回全国ヘリテージマネージャー（HM）大会

平成30年10月26日（金）午前10時から大宮ソニックシティ・ホール棟4F国際会議室にて約200名参加のもと、開催された。

最初に、国土交通省住宅局建築指導課の平山哲也企画係長様より「歴史的建造物の活用に向けた条例整備ガイドラインについて」説明があり「建築基準法では、現行の建築基準への適合が難しい歴史的建造物の活用に向けた法第3条適用除外の条例整備のガイドラインを国が示した。」として内容について説明があった。次いで、文化庁文化財部・整備活用部門の梅津章子文化財調査官様より、文化財保護法、文化財保存活用大綱について「文化財保護法では、市町村が文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国から認定される仕組みができた。また、市町村は、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体を「文化財保存活用支援団体」として指定できるようになる。」と説明があった。3番目に川越市都市景観課・池田麗子様より「川越市の取り組みについて」としてH11年に重伝建群保存地区の選定を受け、H23年に歴史的風致維持向上計画を、H26年に都市景観条例・都市景観計画の施行により観光客数がH23年の25万人からH29年の約200万人に8倍に増える等成果があった。今後の問題は歴史的建造物が滅失することで「川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」をH29年2月に制定、建築基準法第3条の適用除外ができるようにしたと報告があった。そして岡山県建築士会の中村陽二氏から「岡山HMの取り組みについて」として、岡山県建築士会・歴史的建造物委員会が、高梁市旧吹屋小学校校舎において岡山県建築審査会が建築基準法第3条の適用除外と判断するため構造適合審査を行った活動について報告があった。最後に兵庫県、沢田伸氏より歴史的建造物を取り巻く法制度改正において、HMの役割、活躍が見込まれることを大会の締めくくりに言われた。

（記・奈良支部 高安秀和）



□空き家セッション

空き家セッションは午前10時～午前12時、大宮ソニックシティ・ビル棟6Fの601会議室において、「空き家等の利活用における建築士の役割」をテーマに開催されました。

近年の人口減少や住宅の老朽化、社会的ニーズの変化により、利活用されない空き家が増加しており、それが放置され負の遺産化し、地域の環境に悪影響をあたえています。そのため、(公社)日本建築士会連合会が、平成29・30年度に地域リーダー宛に実施されましたアンケートによりますと、市町村は、空き家の実態調査、「空家等対策計画」の策定、「空家等対策協議会」の設置等が進められ、建築士が調査や委員として参画しています。また、部会等の設置や自治体と協定を締結して空き家問題に取り組んでいる建築士会も増えています。

そのような状況の中、(公社)日本建築士会連合会では、空き家相談や実態調査・活用支援を行うためのマニュアルの作成、「空き家問題に対応できる」人材育成のための研修テキストが作成されました。現在、熊本県、兵庫県などの建築士会では、「空き家利活用に関する建築士のための養成講習」が開催されています。そこで、今回の大会セッションでは、アンケートの結果や講習会での議論を踏まえ、空き家の利活用を促進するために、建築士・建築士会がどのような役割を担うべきか、また、どのような知識や技術が求められるかを話し合いました。

3つの事例が報告されました。

一例めは、兵庫県建築士会の奥井正造氏で、兵庫県で6月16日・30日に開催されました「空き家活用に関する建築士のための養成講座(延べ10時間45分)」の報告がありました。受講者申し込みは23名で内22名が修了試験を終え、免許証の交付及び登録されています。講義の内容は、建築士の専門領域に止まらず、異業種との連携を図る内容となっており、多方面の講師陣となっています。

二例めは、「空き家対策に関する自治体との協働」をテーマに徳島県建築士会の喜多順三氏から、「空き家判定マニュアルの策定」、「空き家判定講習の実施」、「特定空家対策マニュアルの策定」と「空き家事例集の作成」について報告がありました。また、居住者の高齢化、空き家の増加などの課題を抱えた「竜王団地」について、居住者の意向調査や居住者ワークショップを行い、望ましい団地再生の方向を検討した事例が発表されました。

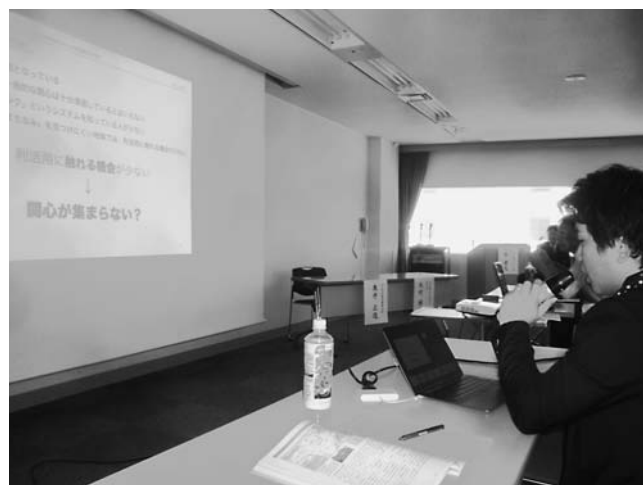
三例めは、「特定非営利活動法人つるおかランド・バンクの活動」についてで、山形県建築士会の高梨良行氏から報

告されました。ランドバンク事業とは、密集住宅地(指定地域)の空き家・空き地の寄付又は低廉売却を受け、解体・整地・転売等により空き家・空き地・狭あい道路の一体整備を行い、有効活用を図り事業で、多くの示唆がありました。

最後に、地元、埼玉建築士会の田原誠氏が「戸田市」「寄居町」における空き家利活用提案を通した活動事例の報告をされました。

3つの事例報告のあと、街中(空き家)まちづくり部会長の米村博昭のコーディネートにより、事例発表者4名及び会場の参加者によるシンポジウムが行われました。

まず、空き家問題については、建築士・建築士会のみが関わっても解決できるものではなく、行政や法律、福祉部門、地元自治組織、NPOなどと連携を行うことが必要であるとの意見がありました。全国では、専門家団体が連携して、協議会やプラットフォームを設立して、空き家対策を行っている事例が紹介されました。また、特定非営利活動法人つるおかランド・バンクの空き家問題を面的に整理し解決しようとする手法に多くの関心が寄せられました。最後に、空き家問題は、建築士の職能拡大につながるとの発言もありました。



空き家セッションの状況

(記・榎原支部 米村博昭)

□女性委員会セッション

去る10月26日（金）に建築士会全国大会が埼玉県大宮ソニックシティで開催されました。私は女性委員会セッションに参加させていただきましたのでその報告をいたします。女性委員会では2016年より「和の空間」をテーマに活動し、「和の空間の体験を通してその魅力を再認識できるような建築を紹介するガイドブック（WEB版）」を制作、今年9月に完成、建築士会連合会女性委員会のホームページ上で公開を始めています。（アドレスは以下に記載）全国各地で公開されている事例からいくつかの「和の空間」が紹介されました。北海道建築士会からは清華邸、旧永山武四郎邸、旧岡川薬局は和洋折衷の建築の中の和室の魅力について、東京建築士会からはミュージアムカフェとして活かされているモダンな和の空間の旧白洲邸武相荘や林芙美子記念館、旧猪股邸について、愛知建築士会からは徳川園蘇山荘、5つの茶室空間のある古川美術館分館為三郎記念館、アプローチがとても魅力的な南山寿荘／昭和美術館について、京都府建築士会からは聴竹居、頼山陽書斎（山紫水明処）、豪商 稲葉本家の木造住宅について、岡山県建築士会からは江戸時代の大名庭園後楽園、備前焼の屋根瓦の旧閑谷学校について説明がありました。いずれの事例も縁側からの庭の眺望や気候風土の取り入れ方の工夫といった室内部と外部のつながりを意識して作られており、すべてがとても魅力的で実際に訪れて体感したくなるものばかりでした。また室内の装飾、建具の構成や床材など色々な和の空間の特徴は大変勉強になり、今後の設計に活かせたらなとも感じました。ただクライアントが「和」が良いと感じてくれないと「和」の存続は難しくなります。「和の空間」の実物を一緒に見に行く参考になるかもしれません。



女性委員会セッション風景

日本建築士会連合会女性委員会HP

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinkai/index.html>

（記・女性委員会 庄田尚代）

□福祉まちづくりセッション

テーマ：『福祉まちづくり建築士の育成に向けて』

ー2025 地域包括ケアシステムにおける

住まいの担い手・建築士とはー

建築士会全国大会 さいたま大会において福祉まちづくりセッションに参加いたしました。

『福祉まちづくり部会』では、①高齢者や障がい者にやさしい住まいづくりと、②バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりの2つの方向で進めています。今年は①に関して、国が2025年を目処に進めようとしている『地域包括ケアシステム』について皆で考える場となりました。



厚生労働省 HPより

厚生労働省の地域包括ケアシステムの姿の中心に『すまい』があるにもかかわらずケアシステムは、医療・福祉を中心に進められており住まいの担い手である建築の役割を垣間見ることができないことが現実です。

その様な中、各地域の建築士の皆様がどのような切り口で行政と協力しながら『すまい』についての役割を担っているのかをお聞きすることができました。

ある方は、地域包括ケアシステムの連携の中に建築士をということで行政に提案したところ、「建築は、国土交通省の事なのでケアシステムの中には入らない」というお話があったとの報告がありました。我々のアピール不足もあるのと同時に超えられない壁もあるのかと感じるエピソードでした。

報告は7事例ありました。私が印象深かったのは、「秋田花まるっ住宅サポートネットワーク」の取組です。

平成4年から住民＋行政の協働活動がスタートし翌年平成5年に建築士と住民による「住宅改修WG」が誕生。大工さんや他業種の方々とチームをつくり住宅改修・助言・相談を受け住まいのバリアフリーのサポートに取り組んでいるというものでした。

また、各報告の後、厚生労働省の方のお話もお聞きすることも出来、とても内容の濃いセッションでした。

（記・福祉まちづくり部会 寺岡春恵）



第37回近畿建築祭 滋賀大会レポート

2018年11月17日に世界文化遺産に登録されています比叡山延暦寺で37回目となる『近畿建築祭』が、滋賀県建築士会の主幹で『歴史、山、湖』、日本の仏教の母なる山「比叡山延暦寺」を巡る』をテーマに開催されました。

この建築祭は、建築士と市民との交流を目指して、親しみやすく「祭」と称し、近畿2府4県の建築士会の会員を中心に、建築士の活動事業並びに相互交流、建築士から地域及び市民への情報発信やまちの活性化の一助とすべく、昭和50年に発足し、開催されています。

今回参加されたメンバーは延べ295人、奈良建築士会からも38人が参加しました。

午前は記念式典と基調講演、午後はエキスカーション(体験型学習会)と近畿あーきてくとVol. 26が実施されました。

記念式典は、延暦寺会館の大ホールをお借りし、地元仰木太鼓の盛大な演奏で開幕し、近畿建築士会協議会の岡本森廣会長や開催地の山本勝義会長他、来賓者の方々の挨拶がありました。式典の最後は、次回(今年)開催される奈良県建築士会へ大会旗の引き継ぎが行われ、奈良県建築士



会の米村博昭会長より滋賀県建築士会の皆様や比叡山延暦寺の関係の皆様への謝意と次回奈良大会に

向けての挨拶がありました。

続いての基調講演は、滋賀県教育委員会事務局文化財保護課の菅原和之氏より現在、比叡山延暦寺で国宝の根本中



堂及び重要文化財の廻廊を『平成の大改修』として2016年から10年間かけて行われている大改修の事業内容や改修方法を建物の特徴や魅力と合わせてご説明いただきました。今回の改修は昭和29年に行われた半解体修理から61年が経過し、根本中堂の屋根銅板葺や回廊のとし葺が耐用年数に達しているため、屋根の全面葺き替えとともに、腐朽、破損した木部や退色している塗装等の修理です。なお、現在の根本中堂と回廊は、1571年に織

田信長の比叡山焼き討ちの際に焼失し、天海大僧正が徳川家光に再建を進言したことにより、8年を歳月をかけて1642年に完成したものです。

今年度は調査診断等が行われていて来年度からはいよいよ屋根工事・木工事・耐震工事に着手されます。今回参加できなかった方も改修は一部一般公開されていますので是非一度で見学ください。

午後からのエキスカーションは、基調講演にあった根本中堂改修工事の一般公開がされていないところを特別に現場見学でき、この時でしか体験できない近さでディテールを見れて、劣化の状況も確認することができました。



他のエキスカーションとして、比叡山延暦寺の東塔、西塔、横川各エリアの巡拝があり、バス

等で移動してそれぞれでボランティアのガイドさんから丁寧に歴史や建物についてご説明いただきました。

ここで豆知識、地元の方から聞いたのですが、延暦寺という名の寺はなく、最澄が延暦7年に創建し、鎌倉時代以降、日本仏教の祖師たちの修業の場となった比叡山は、京都・滋賀にまたがる標高848mの山、全体が寺域とされ、一般的には山頂に建てられた「東塔」「西塔」「横川」の3地域を合わせたものを「延暦寺」として呼んでいるとのこと



改めて、今年の近畿建築祭は、奈良で行います。日程は、11月30日(土)奈良春日野国際フォーラムで決定しました。これから開催まで奈良建築士会のメンバーでいろいろな課題や問題をクリアにし進めていきます。是非、会員の皆様は、記憶に残る建築祭となるよう積極的にご参加、ご協力をいただきますようお願いいたします。

(記・情報公報委員 福田成生)



近畿あーきてくとVOL.26

～青年層建築士の地域に根ざした活動～開催について

2018年11月17日（土）に近畿あーきてくとが、延暦寺会館の大ホールにて開催されました。今年度は、「青年層建築士の地域に根ざした活動」がテーマです。

青年層建築士がどのような地域貢献活動を行っているか、近畿2府4県及び大学生2組の計8組による発表が行われました。



今年度の奈良県からは、「五感で感じる「木」の事業・木工教室」というタイトルで発表しました。この事業は、7月29日（日）に小学生と保護者を対象として、製材所見学と木工教室を、桜井木材協同組合青年経営者協議会の方々と相互協力のもと開催しました。

事業目的は、感受性豊かな幼少期に木と直接的に触れ合ってもらくことです。それにより木の大切さ及び木を身近に感じて頂き、ものづくりへの興味が深められると考えています。また、参加者を通じて派生的に建築士会のPRを行うことも目的としています。



木の事業当日は台風通過直後のため、当初に予定していた伐採体験から雨天時に計画していた製材所見学に変更し、事業を決行しました。製材所見学では、木から木材へと変化するまでの経緯を学んだ後に見学を行い、木の皮むき体験を行いました。木工教室では、青年委員会スタッフが作品製作を手伝いながら、参加者全員が怪我なく無事に完成させることが出来ました。



また、他府県の発表として地元住民の方たちと共に、家づくりの意見交換や地元の建材を利用した作品製作・イベントの開催等の様々な活動がありました。なかにはスマートフォンのGPS機能を活用し、アプリと連動してイベントを進めるような活動もありました。

学生の発表として、成安造形大学は学生専用のアパートのプランニングやデザイン、地域との交流も考えた外構計画等を学生主体で計画、実行していました。京都女子大学は空き家対策活動として、空き家の見守りボランティアや高齢者との交流、SNSによる情報発信等を専門家と協力して行っていました。

今回発表を拝見し、一口に「地域に根ざした活動」と言っても様々なアプローチがあることに改めて気が付きました。

自分では思いつかないような方法で活動されている方たちや、継続して活動することで、参加人数を増やしていき、メディアに取り扱われるようになるまで規模を拡大されているような活動もあり、自分がより良い活動をするには、スキルアップや視野を広げることが必要だと感じました。また、地域に根ざした活動は継続が必須事項であり、どの発表者の方も今後の改良点を挙げておられて自身の今後の活動にも活用できるような経験をさせていただきました。

（記・桜井支部 永友 翔）



空き家の活用に関する研修会

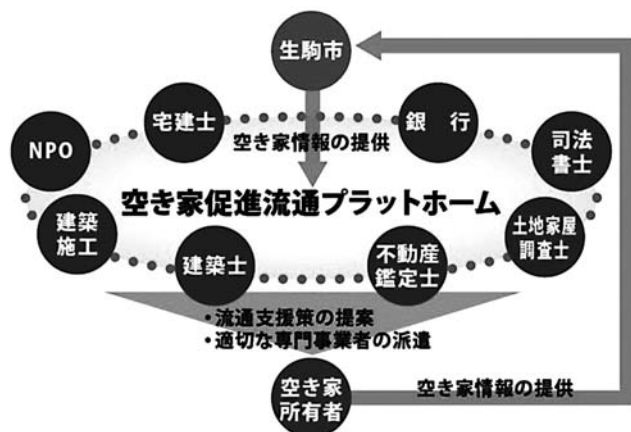
全国の空き家総数は、平成25年度の住宅、土地統計調査（総務省）によると、総住戸数6,000万戸のうち820万戸あり、この20年で倍増してきています。

奈良県下では平成26年公布の「空家等対策の促進に関する特別措置法」を受け、特定行政庁を含め複数の市町村が先駆けとして協議会等を発足しています。この中で空き家等対策計画策定などの取り組みをしている行政に対し、すでに建築士が専門家として出向しています。続いて発足する複数の市町村の会議にも、専門分野として建築士が必要とされています。



橿原市ホームページより引用

これらの取り組みの中には空き家の流通促進を検討する仕組みを構築している行政があります。これを運用している生駒市では「いこま空き家流通促進プラットフォーム」が各分野の専門家団体と連携協定を締結し、生駒市を拠点とする事業者が支援にあたっています。橿原市でも今年度、同様にプラットフォームが発足されました。



生駒市ホームページより引用

日本建築士会連合会ではこれらの流れに先立って、平成28年度、空き家の問題に対応できる人材の育成を目的に、

空き家の活用に関する研修テキストを作成し、空き家の活用に関する研修カリキュラムの考え方がまとめられました。



日本建築士会連合会発行

今年度、国土交通省では、全国の空き家対策を一層加速化させるため、多様な相談に対応できる人材育成や専門家等との連携による相談体制の構築、空き家の発生抑制等の共通課題の解決を行うモデル的な取組を支援する「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」について、これに取り組むを行う団体からの提案を募集し、ある一定の審査のもと採択された団体に支援をすることとしました。

空き家対策の担い手強化・連携モデル事業

平成30年度予算:3億円(暫定)

各地における空き家対策を加速するため、空き家に関する多様な相談に対応できる人材育成、多様な専門家等との連携による相談体制の構築、地方公共団体と専門家等が連携して共通課題の解決を行うモデル的な取組について支援を行い、その成果を全国への展開を図る。

事業内容
1. 人材育成と相談体制の整備(個別課題の解決) 空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、地方における法務、不動産、建築等の専門家等と連携した相談体制を構築する取組を支援。
2. モデル的取組への支援(共通課題の解決) 空き家の発生抑制、除却、利活用等における高度なノウハウを要する事例について、具体的なケーススタディとして蓄積する取組、全国の多様な取組事例について情報共有を行う取組を支援。

＜取組例＞
「発生抑制」 ・相続登記の徹底を促す取組
 ・成年後見制度、民事信託の利用等
「除却」 ・財産管理制度の活用
 ・法的に所有者を特定する取組
「利活用」 ・地域において空き家を活用する取組
 ・活用の際の建築基準法等の対応についての整備

事業実施	事業主体	補助率	事業期間	スケジュール	事業実施期間
・地方公共団体と専門家等が連携して実施 ・本事業の成果を広く公開	市区町村、民間事業者等	定額補助	平成30年度～32年度	5/24 6/25 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	5/24 6/25 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

国土交通省 事業概要より引用

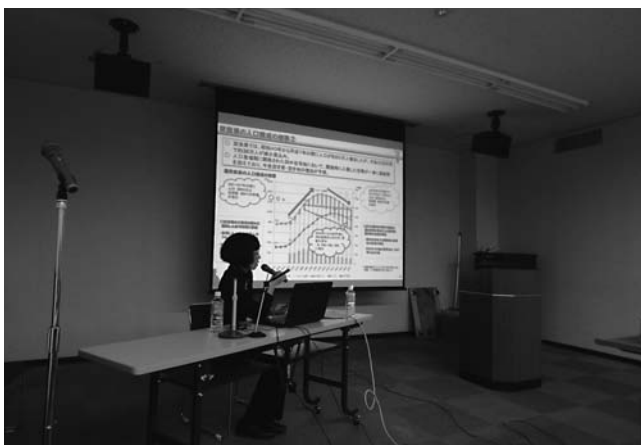
住まいまちづくり委員会ではこれらに促され、平成30年10月20日、21日、11月4日の3日間にわたり、履修内容を15時限に分けて講座を設営し実施しました。

建築の専門分野である建築士として、空き家問題の現状と課題を知り、「空家等対策の促進に関する特別措置法」の趣旨、その施策の基本方針を理解したうえで、多岐にわた

り関連する法規を概観し、基礎知識を習得する必要があります。また、その運用、活用について専門家の業務分担と連携のあり方を理解することにより、通常の業務に加えて、空き家に対応するための技術力や調査能力、文化的価値を評価する能力を備えることが重要です。その専門的な知識を持って助言する相談業務など、これから求められる建築士の新たな業務領域の拡大を見据え、広く社会に貢献する取り組みの一つとしてとらえることが期待されます。



講師には建築分野のみならず、空き家対策を取り巻く異分野の行政、司法書士、税理士、宅建関係、不動産管理関係、地元ですでに活動をしている相談やマッチングを手掛ける空き家専門の法人、そして地域の活性化を図るまちづくりの法人の方々をお願いをし、連合会が作成したテキストを参考に、講師の方々に作成された奈良県独自の資料に基づき講義をしていただきました。



空き家の改修の事例を学ぶ講座では、桜井市で改修された飲食店と宿泊施設が紹介されました。座学のあとに現地へ赴き、直接目で見ることによって、より具体的な学習ができました。また、継続して運営ができる仕組みづくりについて、地域ぐるみで取り組む重要性を学ぶことが出来ました。



今井町では改修工事中の二つの現場において、その手法を解説付きで学ぶことができました。また、調査実習が行える状態の現場もあり、座学のみでは習得しがたい、より実務につながる講義ができました。



空き家の利活用には地域の活性化を手助けする要素も含まれます。事前の改修の提案にはその地域の特徴的な意匠を鑑み、さらには既存の状況を分析した上での構造的な補強案や平面計画の作成、或いは法の適合性の検討やそれに代わる手段を考慮しなければなりません。側面では改修された建物が存続して経済的に活用されることを導くなど、その手腕が問われる極めて重要な役割を担います。これらに応えられる建築士に期待が寄せられることでしょう。

この研修会は応募した国土交通省の支援事業に採択されたものです。次年度も開催の予定です。

この度の研修会で、すべてを履修された受講者には修了考査を実施し、その結果36名の修了者を輩出しました。修了者には市町村からの協力要請があれば、出来るだけ当地に近い人員を派遣推薦する所存です。

(記・住まいまちづくり委員会 伏見康司)



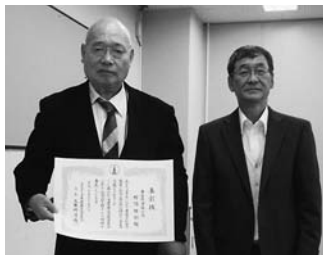
お知らせ

●(公社)日本建築士会連合会会長表彰を受賞されました

平成30年10月26日(金)に開催されました第61回建築士会全国大会「さいたま大会」にて、奈良県建築士会より橿原支部の岡田則夫様、宇陀支部の樫岡稚則様が連合会会長表彰を受賞されましたのでご紹介いたします。



岡田則夫様



樫岡稚則様

●橿原市他12団体と空家に関する協定を締結

11月21日(水)、「橿原市の空家等の流通促進等に関する連携協定」を締結しました。



●入会促進キャンペーンのお知らせ

このたび平成31年3月末までに入会される方に対して入会金相当額を助成する入会促進キャンペーンを開始いたします。今年度の建築士試験合格者だけでなく、すでに建築士として活動されている方も含めて全ての入会対象者に助成いたします。助成金の手続きは特にありません。入会申込書を提出していただく時に入会金を除いて月割り会費だけお支払いいただきます。

会員の皆様から入会対象者の方への積極的なはたらきかけをお願いいたします。(総務企画委員会)

●平成30年度奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会(更新及び新規登録) CPD=3単位

開催日時 平成31年1月23日(水)

13:00~16:30(受付12:30~)

会場 奈良県文化会館 小ホール 定員 150名

Information

申込期日 平成31年1月11日(金)まで

※平成30年度奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会はこの開催のみですのでご注意ください。

※詳細・申込は、チラシ(12月同封済)の用紙をご覧ください。

※会場へはできるだけ公共交通機関のご利用をお願いいたします。

●平成31年新年大交歓会

本年も会員との交流を拡げてゆくべく「平成31年新年大交歓会」を開催いたします。皆様お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ち申し上げます。

1 開催日時 平成31年1月18日(金)
18:30~(受付18:00より)

2 開催場所 橿原観光ホテル(橿原市久米町862)

3 参加費 5,000円(当日受付にて)

※平成31年1月10日(木)までに事務局までお申し込み頂きますようお願いいたします。

住まいまちづくり委員会からの TOPICS

●(公社)日本建築士会連合会からの受託事業について

連合会は、国土交通省の補助を受け、「歴史的建築物活用に向けた条例整備ガイドライン」等の普及を図り、もって歴史的建造物の円滑な活用等を促進することを目的に意欲のある建築士会に対し、歴史的建造物委員会の設置をサポートする事業案内が昨年7月にありました。そこで、当会が応募、採択(助成金254,000円)され、昨年12月4日の理事会にて奈良県歴史的建造物委員会(特別委員会)を設立することで承認されました。

今後、連合会の協力を得ながら、地元関係部局担当者と連携し、学識経験者(構造・防火・歴史)を選び、相談体制の整備がなされます。

●まちづくり関係団体からの受託事業について

〈事業名〉桜井駅南エリア空き町家改修基本計画提案事業

〈委託者〉(都市再生推進法人) 桜井まちづくり株式会社

〈受託者〉(一社)奈良県建築士会

〈受託金額〉375万円

〈事業概要〉空き町家改修物件の基本計画及び技術(構造・防火・歴史)支援

●訃報

田鍋 誠一氏 11月

ご冥福をお祈りいたします。

編集後記

2018年は自然の脅威を感じざるを得ない年でした。猛暑、地震、何度も訪れる局所的な豪雨と台風。そして、猛暑に対し大量の空調設置が必要になり、地震により死亡事故が起きたコンクリートブロック造壁への対応が求められ、豪雨や強風の台風により浸水や風の脅威が再認識されました。

北海道の大規模停電はエネルギー制御の難しさを表しましたし、震災に対峙すべく開発された免振技術が検査偽装で揺らいだ年でもあります。これらを、少しずつ乗り越えながら翌年のオリンピックイヤーに向けて、そして大阪万博に向けて経済は明るい展望を持っていると信じたいのですが、皆さんはどう感じておられるでしょうか。

働き方改革について未来への

ステップを模索していく時代に入りました。夢のある建築設計の仕事があり、その実現に向けて切磋琢磨する姿を見続けられること、未来を感じることが次の時代を担う方々のやる気につながります。

建築は次の世代につないでゆく必要があり、人口減少時代での建築のありかたが求められています。

これまでと異なることを計画し実行し検証する。今の時代の要求に応え続ける能力で一期一会の建築を創る私たちの行為は社会的価値があると思います。

平成が終わり新しい時代が来ます。

変化のなかで猪突猛進、2019年はいい年でありますように。

(記・福本保治)

Calendar

2019年1月

- 1(火) 元日・事務局年末年始休業
- 2(水) //
- 3(木) //
- 14(月) 成人の日
- 18(金) 平成31年新年大交歓会
(橿原観光ホテル)
- 23(水) 奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会

Calendar

2019年2月

- 6(水) 監理技術者講習
- 11(月) 建国記念の日

●情報・広報委員会からのお願い

各委員長・支部長・正副会長が理事会の前に集まり、新規収益事業の検討をしております。当委員会では、土会トップページ閲覧件数が年間約18500件あることから、会員及び賛助会員を対象に、ホームページバナー広告を募集しております。

是非、新商品、事業活動など会員向けのPRにご活用ください。ご協力のほど何卒よろしく申し上げます。費用負担は、年間1万円。募集件数5件程度です。

土会奈良 通巻623号

平成31年1月1日(発行隔月1回1日発行)

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 米村博昭
編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会
印刷所 株式会社 明新社

奈良県のストレート合格者の9割以上は総合資格学院の当年度受講生！

平成30年 1級建築士 学科・設計製図試験

奈良県
合格者占有率

No.1

奈良県 ストレート合格者占有率

92.9%

奈良県ストレート合格者14名中、当学院当年度受講生13名

平成30年 1級建築士 設計製図試験

奈良県 合格者占有率

69.4%

奈良県合格者36名中、当学院当年度受講生25名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。＜平成30年12月20日現在＞

開講
迫る!!2019
平成31年度1級・2級建築士
学科対策講座受講生
募集中!!お申込みは
お早め!1級・2級 建築士
1級・2級
建築施工管理技士構造設計
1級建築士
土木施工管理技士設備設計
1級建築士
管工事施工管理技士建築設備士
宅地建物取引士インテリア
コーディネーター
賃貸不動産
経営管理士

総合資格学院

学院長 岸 隆司



総合資格

検索

Facebook「総合資格 志」で検索

スクールサイト

www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト

www.sogoshikaku.co.jp

奈良校 TEL.0742-30-1511

奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F

近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分